

～4回シリーズでお届けします～



国が支える。安心が大きくなる
知って得する
積立年金
農業者年金

Q&A
女性農業者の
皆さんご存じですか？

No. 1



Q: 安心できる老後生活への備えには何が大切ですか？

A: 生活の糧として必要な収入を終身年金で確保することが最適です！

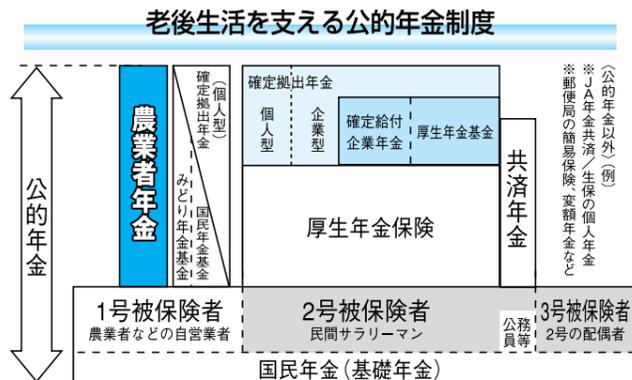
現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.9年(83.9歳)、女性が24.0年(89.0歳)です(女性は男性よりも5年も長い!)。この長い老後生活に備えるためには、**生きている間、必ず決まった時期に決まった金額が受け取れる終身年金への加入が最適な方法**です。

高齢農家の家計費は夫婦お二人で月額約23万円に及ぶというデータがあり、この場合、農業者の方が国民年金を満額受給(夫婦お二人で13万1千4百円)できたとしても、**月約10万円が不足**することになります(厚生年金の場合、モデルケースのご夫婦で23万2千円受給できます。)

農業者の方にはこのような不足額を補うために農業者年金制度が用意されていますので、**国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者年金**に是非ご加入ください。

農業者年金への加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの**老後の支えは国民年金(満額で月6万5千7百円)だけ**になってしまいます。

家族一人ひとりの加入が大切



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAが農業者委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金
〒105-8010 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 5F
電話: 03 (3502) 3942 FAX: 03 (3592) 2660
<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

わち社会保険労務士事務所

就業規則・労働社会保険手続・労務管理・年金相談

〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭1867-1
行政書士 和知 英夫
社会保険労務士
TEL・FAX:0287-92-5521
Mail:office-wachi@nactv.ne.jp

遺言・相続相談・行政手続・各種許可可

わち行政書士事務所

「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

☆火葬(最新ペット専用火葬炉)完備 ◎年中無休
☆合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制
※小動物から超大型犬(40kg以上)

〒321-0526 那須烏山市田野倉 6 6 0-1
フリーダイヤル 0120-82-3391
(代表取締役 塩野目省三)
<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

あなたの税が未来を拓く

市町村税徴収強化月間2011冬

◆ 全県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、11月～12月を「市町村税徴収強化月間2011冬」として、栃木県との協働により、全県下一斉に徴収の強化に取り組みます。



◆ 自主的な納付

納期限を過ぎても納付がない場合は、財産の差押・公売などの滞納処分をしなければなりません。

差押財産の調査のため、滞納者の住居や事業所の搜索、自動車差押をすることもありますので、自主的な納税にご協力をお願いします。

【那珂川町では税収確保に向け、次のような取組みを行っています】

- 納税相談** 市町村税を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。
- 納税催告** 納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。
- 財産調査** 滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。
- 給与調査** 滞納者の給与を差押するため、勤務先に対し給与の調査を行います。
- 差押処分** 不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

【問い合わせ先】 税務課 管理収税係 ☎0287-92-1120

平成23年分 年末調整説明会

「平成23年分の給与所得者の年末調整事務及び法定調書の書き方等」についての説明会を次の日程により開催します。(どちらの会場でも受講できます)

- 11月16日(水) 那珂川町馬頭総合福祉センター (那珂川町馬頭560-1)
- 11月17日(木) 那須烏山市烏山公民館(2階) (那須烏山市中央2-13-8)
- 11月18日(金) 高根沢町町民ホール (高根沢町大字石末1825)
- 11月25日(金) 矢板市文化会館 小ホール (矢板市本町103-1)

※時間はいずれも午後2時～午後4時
※説明会にお越しの際は、11月上旬にお送りする封筒をお持ちください。

【問い合わせ】 氏家税務署(法人課税部門)
☎028-682-3311

※自動音声案内の「2」をお選びください。

平成23年分 青色申告決算等説明会

下記のとおり、青色申告決算等説明会が開催されます。なお、所得税青色申告決算書については、所得税及び消費税の確定申告書に同封して1月下旬ごろ発送されます。

- 12月1日(木) 高根沢町町民ホール
午前10時～正午 (農業所得関係)
午後2時～4時 (営業・不動産所得関係)
- 12月2日(金) 矢板市文化会館小ホール
午前10時～正午 (農業所得関係)
午後2時～4時 (営業・不動産所得関係)
- 12月6日(火) 那珂川町小川総合福祉センター あじさいホール

午前10時～正午 (農業所得関係)
午後2時～4時 (営業・不動産所得関係)

※どちらの会場にも出席できます。
【問い合わせ】 氏家税務署(個人課税部門)
☎028-682-3311

※自動音声案内の「2」をお選びください。